	毒物劇物業務上取扱者屆
概要説明	毒物及び劇物取締法第22条並びに毒物及び劇物取締法施行規則第18条に
	基づき、業務上取り扱うこととなった日から <u>30日以内に</u> 毒物劇物業務上取
	扱者の届け出を行う場合の届出書です。
提出書類	1 毒物劇物業務上取扱者届書
	2 事業場の施設の平面図
	(運送業者にあっては、運搬車両の駐車場の平面図)
	3 毒物劇物貯蔵設備の立体図等
	4 無機シアン化合物を使用する電気めっき業者にあっては、シアンを含有
	する液体の破棄に伴う処理設備の概要図
	正 1 部提出。
受付期間	随時
受付窓口	下関市立下関保健所保健医療政策課
受付窓口お問い合わせ先	下関市立下関保健所保健医療政策課 下関市立下関保健所 保健医療政策課 医事薬事係
-	下関市立下関保健所保健医療政策課 下関市立下関保健所 保健医療政策課 医事薬事係 (〒750-8521 下関市南部町1番1号)
-	下関市立下関保健所保健医療政策課 下関市立下関保健所 保健医療政策課 医事薬事係
-	下関市立下関保健所保健医療政策課 下関市立下関保健所 保健医療政策課 医事薬事係 (〒750-8521 下関市南部町1番1号)
お問い合わせ先	下関市立下関保健所保健医療政策課 下関市立下関保健所 保健医療政策課 医事薬事係 (〒750-8521 下関市南部町1番1号) TEL;(083)231-1711 FAX;(083)231-1376
お問い合わせ先	下関市立下関保健所保健医療政策課 下関市立下関保健所 保健医療政策課 医事薬事係 (〒750-8521 下関市南部町1番1号) TEL;(083)231-1711 FAX;(083)231-1376 不 要
お問い合わせ先	下関市立下関保健所保健医療政策課 下関市立下関保健所 保健医療政策課 医事薬事係 (〒750-8521 下関市南部町1番1号) TEL;(083)231-1711 FAX;(083)231-1376 不 要 ・提出書類4「無機シアン化合物を使用する電気めっき業者にあっては、シ
お問い合わせ先	下関市立下関保健所保健医療政策課 下関市立下関保健所 保健医療政策課 医事薬事係 (〒750-8521 下関市南部町1番1号) TEL;(083)231-1711 FAX;(083)231-1376 不 要 ・提出書類4「無機シアン化合物を使用する電気めっき業者にあっては、シアンを含有する液体の破棄に伴う処理設備の概要図」については、処理方
お問い合わせ先	下関市立下関保健所保健医療政策課 下関市立下関保健所 保健医療政策課 医事薬事係 (〒750-8521 下関市南部町1番1号) TEL;(083)231-1711 FAX;(083)231-1376 不 要 ・提出書類4「無機シアン化合物を使用する電気めっき業者にあっては、シアンを含有する液体の破棄に伴う処理設備の概要図」については、処理方法のフローシート及び処理に要する薬品名も記載してください。
お問い合わせ先	下関市立下関保健所保健医療政策課 下関市立下関保健所 保健医療政策課 医事薬事係 (〒750-8521 下関市南部町1番1号) TEL;(083)231-1711 FAX;(083)231-1376 不 要 ・提出書類4「無機シアン化合物を使用する電気めっき業者にあっては、シアンを含有する液体の破棄に伴う処理設備の概要図」については、処理方法のフローシート及び処理に要する薬品名も記載してください。 ・提出書類には含まれませんが、法人にあっては、登記簿謄本の原本確認ま